

令和3年9月29日

保護者の皆様へ

京都市立紫野高等学校  
校長 砂田浩彰

## 緊急事態宣言の解除を踏まえた教育活動について

平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜りまして感謝申し上げます。

京都府全域への緊急事態措置が令和3年9月30日（木）で終了することを踏まえ、下記の通り10月11日（月）以降の教育活動等について、3つの密の回避、マスクの着用（熱中症等に十分留意）、手洗い、換気の徹底等の基本的な感染防止対策を徹底し、生徒の安全の確保と学習保障の両立を最優先に考えながら、教育活動を実施してまいります。（本校は10月4日（月）～8日（金）まで秋季休業中）  
皆様にはご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

### 1. 具体的な教育活動について

ア) 感染症対策は継続しつつ、学習保障の観点から授業時間の確保を優先いたします。

予鈴 8:25  
SHR 8:30～

#### 【10月11日以降の校時表】

	開始時間	終了時間
SHR	8:30	8:40
1	8:45	9:35
2	9:45	10:35
3	10:50	11:40
4	11:50	12:40
昼休憩		
5	13:20	14:10
6	14:20	15:10
7	15:20	16:10

■10月11日（月）の予定
1限 後期始業式 詳細は別途
2限～7限 授業
■10月12日（火）より
平常授業

終了後は速やかに帰宅するように指導します。

イ) 感染リスクの高い学習活動については、引き続きできる限り控えます。

- 各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」「向かい合っての発声」等は控えます。
- ・昼食時の黙食を心がけ、やむを得ず会話する場合はマスクの着用を促します。

ウ) 2年生の研修旅行は、教育的意義を踏まえ、一層の感染対策を講じて実施いたします。

（別途お知らせ文配布）

エ) 10月28日に実施予定の『むらさきのコンペティション』（探究成果発表会）は、開催方法等において十分な感染対策を講じて実施いたします。

オ) 10月29日に実施予定の体育祭については、できる限りの感染症対策を講じたうえで実施いたします。現在、開催方法（3学年一斉開催か学年別開催か等）について、あらゆる状況を想定して検討中です。誠に残念ですが保護者の皆様の観戦は控えていただく予定です。

裏面あり

## 2. 部活動について

引き続き、感染予防対策を徹底しながら、次のとおり、段階的に規制を緩和し、活動を再開します。

	小学校	中学校	高等学校
10/1 (金) ~10/8 (金)	校内限定 とし、 徐々に活 動を再開	校内限定で2時間以内 (大会参加は可)	校内限定で2時間以内 (大会参加は可)
10/9 (土) ~10/15 (金)		京都府内限定で対外活動可 部活動ガイドラインの活動時間	京都府内限定で対外活動可 部活動ガイドラインの活動時間
10/16 (土) ~10/22 (金)		京都府内限定で対外活動可 部活動ガイドラインの活動時間	京都府内限定で対外活動可 部活動ガイドラインの活動時間
10/23 (土) ~		部活動ガイドラインに基づく通常活動(府県をまたぐ移動可)	部活動ガイドラインに基づく通常活動(府県をまたぐ移動可)
10/30 (土) ~		部活動ガイドラインに基づく通常活動(府県をまたぐ移動可)	部活動ガイドラインに基づく通常活動(府県をまたぐ移動可)

## 3. 通学等での感染リスク低減について

広域から通学する実情を踏まえ、利用する交通手段を問わず、引き続き、通学時のマスク着用や人混みを避けるなどの基本的感染予防策を徹底いたします。また、授業終了後は速やかに帰宅するよう指導いたします。ご家庭におかれましても、不要不急の外出や、下校時の飲食、感染リスクの高い校外での活動を控えるようにご指導よろしくお願いいたします。

## 4. 偏見や差別は許されないことの啓発、心のケアについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、感染者や濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないよう指導をするとともに、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることのないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう指導を行います。
- (2) いじめ等への対応や心のケアが必要な場合は、関係機関等とも連携し、速やかに指導や支援を行うこととします。
- (3) 京都市では下記の子どもに関する電話相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

### ○こども相談24時間ホットライン

電話番号：#**7333**（ダイヤル回線、IP電話の場合には、351-7834におかけください。）

京都市内の高校生までの子ども及び保護者対象の電話相談窓口。24時間365日対応。

## 5. 最後に

引き続き、教育活動における感染拡大防止の取組を徹底してまいります。校内においては、感染者が出た場合でも、できる限り濃厚接触者とならない対策を講じています。ご理解の程よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】学校代表電話 075-491-0221

(平日午前8時20分から17時30分) 教頭 景山まで

休日のコロナウイルス関連緊急メール（コロナウイルス関連の緊急報告のみご利用ください）

[kinkyu@murasakino.jp](mailto:kinkyu@murasakino.jp)